

タッチ・ザ・ワールド事業について

1 タッチ・ザ・ワールド事業について

タッチ・ザ・ワールド事業は、子どもたちや区民が楽しみながら英語を学び、多様な文化に触れることができる多文化体験を目的とした事業として平成30年10月より事業を開始した。小学4年生の移動教室（英語体験事業）や土日の英語体験イベントなどでは一定の利用が得られたものの、平日の英語体験事業の利用の少なさや移動教室でのプログラム内容などが課題となっている。

2 タッチ・ザ・ワールド事業の見直しについて

令和2年度の小学4年生の英語体験事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、タッチ・ザ・ワールド（教育センター：弦巻）で実施する形ではなく、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で実施する形とした。

会場では、子どもは少人数のグループに分かれて外国人指導員と直接英語で会話をする経験を生き生きと楽しんでおり、一定の成果を得ることができたと考えている。

このことを踏まえ、タッチ・ザ・ワールド事業について、次のとおり見直しを行うこととする。

小学4年生の移動教室 （英語体験事業）	① 令和3年度については、感染症の影響を考慮し、令和2年度と同様に各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験事業を行う（7人程度のグループごとに外国人指導員を配置するなど子どもたちがより多く英語を話せるようプログラム内容の見直しを行う。）。 ② 令和4年度以降については、体育館等を使用することの学校活動への影響などを考慮しつつ、体育館等における継続実施や教育総合センターの研修室等の活用も視野に入れ、実施場所の検討を行う。
平日の英語体験事業	令和3年度以降は実施しない。
土日の英語体験イベント	令和3年度は実施しない（令和4年度以降については、場所等を含めてあり方を検討する）。

### 3 タッチ・ザ・ワールドのスペースの活用について

タッチ・ザ・ワールドのスペースについては、中央図書館の機能拡充への活用に向けて、改めて今後の図書館のあり方や中央図書館の機能に関する検討を行い、具体的な活用方策の検討を進める。

なお、当面の間の活用として、令和3年度については、コロナ禍における対策として中央図書館の閲覧室・学習室の利用可能人数を減らしていることから、机やいすを配置した閲覧・学習スペースとして活用する。また、令和4年度以降については、喫緊の教育課題への暫定的な活用の選択肢を含めて、令和3年秋を目途に教育委員会において整理する。